

# 平成28年 第3回臨時会

第3回臨時会は、6月2日に招集され、議案2件が審議されました。

## 工事請負契約の締結

▽農業集落排水事業妹背牛地区ポンプ施設機械設備機器据付工事

○契約の方法

指名競争入札

○契約の金額

1億3,608万円

○契約の相手方

株式会社荏原製作所

北海道支社

原案のとおり可決されました。

## 物品購入契約の締結

▽除雪専用車購入

○契約の方法

指名競争入札

○契約の金額

3,067万2千円



○契約の相手方

資源サービズ株式会社

原案のとおり可決されました。

# 意見書

TPP協定の調印・批准しないことを求める意見書

TPP参加国は、2015年10月5日に「大筋合意」、11月5日に「暫定文書」を発表しました。その内容は、農林水産物の8割以上の関税を撤廃し、重要5品目についても、米や乳製品など無税輸入枠やTPP枠を新たに設定して輸入を受け入れるものになっています。

特に、米が余り、米価が暴落している中で、農家に飼料米を作らせる一方でアメリカ、オーストラリア産米合わせて78万トンの「特別輸入枠」の新設、牛肉・豚肉の大幅な関税引き下げ、重要品目以外の果樹や野菜及びその加工品における関税撤廃となっています。

しかもこれらの内容は、主要農産品は交渉から「除外または再協議」という国会決議に明らかに違反するものであり、食料自給率の更なる低下はもとより、日本の農林水産業や地域経済に深刻な打撃を与えるものとなります。

さらには、ISDS条項、医療・保険分野、食の安全など各界から出されている懸念への説明を速やかに行い、国民的な議論を保障すべきです。

徹底した秘密交渉の中で進められ、農林水産業や国民生活に多大な影響を及ぼすこの度の「合意」に基づくTPP協定への調印・批准は認められません。

よって、政府においては、下記の事項を実現するよう強く求めます。

記

1. TPP「大筋合意」の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会・国民の議論を保障すること。
2. 国会決議に反するTPP協定の調印・批准を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年6月16日

提出先

内閣総理大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済再生担当大臣

北海道雨竜郡妹背牛町議会